

自転車指導啓発重点地区・路線(遠軽警察署)

令和8年5月

遠軽警察署の自転車指導啓発重点地区

遠軽町大通南 ～ 遠軽町南町 国道242号(約2.2kmの区間)

★選定理由★

J R 駅や高校が所在し、通勤や通学で歩行者や自転車利用者が集中しており、交通事故発生の危険性が高いため。

遠軽警察署自転車指導啓発重点地区・路線マップ



重点路線で、

よく見られる自転車利用者の違反形態

- > 歩道で徐行や一時停止をしない
- > 信号無視
- > 無灯火
- > 右側通行
- > 携帯電話を使用しながらの運転
- > 並進



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 自転車は左側通行！

自転車が車道の右側を走行すると、左側通行を守っている自転車と衝突したり、衝突を避けようとした自転車が道路中央にとび出すなどの危険を招きます。

2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では、必ず一時停止！

遠軽警察署では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

